
◎議案第40号、第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第11、議案第40号 平成25年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、日程第12、議案第41号 平成25年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第40号は、平成25年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について。議案第41号は、平成25年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○2番（福本栄一郎君） 9ページの総括事項の下から6行目、「委託業務は平成23年度からの繰越事業として実施してきた基本計画及び認可申請書作成業務を完了いたしました」と、これは3年間でそれぞれ金額はいくらで、どういったところか内容を教えてくださいませんか。それが1点目と、もう一つは、12ページ、業務量がありますけれども、これは、年間総配水量と一日平均配水量という表がありますけれども、これは、一般家庭用と業務用がわかりましたら、教えてくださいませんか。とりあえず、その2点だけお願いします。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、まず、1点目の基本計画の関係でございます。基本計画につきましては、平成23年度から取り組んでまいりました。この基本計画については、平成15年に認可を取得して現在に至っておりますけれども、その平成15年の整備計画の策定からもう10年余が経過して、その間、人口の減少や給水量の減少など、松崎町の水道事業を取り巻く環境は大変大きく変化したわけでございます。

そこで、今回の基本計画では、過去のその施設整備計画を見直して、現在の松崎町の水道事業に必要な施設整備を改めて整理して、今後実施していくための計画を策定していくといったものでございます。

それで、平成23年度から取り組んでまいりましたが、最終的な実績額といたしますか、それ

は、1459万5000円でございます。最終的に、23年度から積み上げてきて、お支払いした実績額は1459万5000円ということでございます。

最終的に、今回その基本計画がどのようなものかということでありますけれども、整備のポイントとして3つほどあるかと思えます。

まず、1点目が、配水池、やはり昭和30年代から40年代にかけて築造された配水池があるものですから、その配水池の更新ということを見据えた考え方。

2点目といたしましては、老朽管の更新です。やはりこれも昭和40年代から整備された管路もございますので、そういった老朽管の更新の関係、それが2点目。

3点目は、新しい水源、これが開発できないかというようなことで、3点ほどポイントとしてはあるかと思えます。

これは、まだまだ検討しなければならないものもあるものですから、実際は、その実施をしていく中で、いろいろ財政状況等を勘案しながら、実施していかなければならないものと考えております。

それから、業務量の年間総配水量の一般用と業務用ということについては、特にこれは区別はございませんが、総配水量ということではなくて、使用量で一般用がどれだけ使用したとか、営業用がどれだけ使用したという、使用量の実績はございます。

○2番（福本栄一郎君） 認可申請書はなにがありましたか。認可申請作成業務・・・。

○生活環境課長（高橋良延君） 基本計画と認可申請書というのは、一緒の契約でございます。今回、認可申請については、まだ、最終的に固まってないものですから、県への認可というのは、まだしておりません。

○2番（福本栄一郎君） 先ほど担当課長から・・・、担当課長もこの4月の人事異動でなりましたけれども、基本計画及び認可申請書業務・・・、先ほど配水池の更新であるとか、老朽管の更新、新水源ということなんですが、これは総括的に聞きますけれども、いわゆる借金が、先ほど言った約9億2000万円程度ですよ。

私も、昨日一般質問でやりましたけれども、日本創成会議で2040年、人口の移動が終息しない限り4100人前後になる。かといって、インフラ整備、人口が減っても既設の配管は、その地区がゼロにならない限りはやっていかなければならない。町長の責務があるでしょう。水道法でいきますと。それだって、かたや人口が減って使用量が減る。観光客の流入が少なくなる。当然これは、じゃあ、どこからみみますかという、水道料金の値上げでくるわけです。

そうなりますと、人口が減っている中で、支えきれぬかどうか。これは水道に限らず、温泉も同じですよ。使用料金ですから。その辺の中で、なおかつ借金が9億2000万円もある。その辺を絡めて、ですから、先ほど言った使用料で・・・、いわゆる流入人口の使用料がいくらであるとか、定住人口の使用料がどれだけあるかということを知りたかったわけです。

その中で、投資しなければならないことと、すでに配水している一般市民は、水道の蛇口をひねれば、24時間いつでもどこでもじゃないですけども、すぐに水が出てきます。あなたの方の、役場の当局の日夜の努力はよくわかります。正常にして、安全なおいしい水ということわかりますけれども、この辺の絡みはどうでしょうか。担当課長にお伺いします。

○生活環境課長（高橋良延君） 福本議員のおっしゃることも本当にごもっともでございます。やはりこれから給水人口が減少するなかで、当然使用量も減少してくる中で、それだけのインフラ整備ができるのかどうかというところの取捨選択、そこがまさに求められるところであるかと思えます。そういったなかで、我われは基本計画をこういった形で作りましても、優先順位、そういった状況をみながら、あるいは財政状況も当然見ながら、それはやっていかなければならない。それは当然のことであるかと思えますので、そのまさにやるべきことは何かといことを、そこを改めて検討して実施してまいりたいと思っております。

○7番（関 唯彦君） 今の関連なんですけれども、課長の方から25年度がどういう状態になってきているかということが、説明がなかったんですね。決算で。

例えば、先ほど質問があったように、企業債がこれから増えてきますよね。それに対して、いま企業債、元利償還金対料金収入比率を見ますと、25年度を計算して見ると、もう現在35.4パーセントになっていますし、企業債の元利償還金対減価償却費の比率を見ますと、前年度よりも5パーセント悪くなって、85パーセントもいっていますよね。だんだんとこのところ年度が進むにつれて企業債関係との比率がだいぶ悪くなってきているように思うんですけれども、その辺の対策なり何なりというのが、課長の方から示されなかったもので、もう少しその辺を詳しく話をさせていただきますか。25年度に対して。

○生活環境課長（高橋良延君） まさにその企業債が非常に会計を圧迫しているということは、この決算書を見ても明らかかなところでございます。

ただいま閣議員のおっしゃいました企業債の償還元金の減価償却比率という、これは一つの経営指標になるものですが、これが78.95パーセントということで、一般には100パーセントを超えるともうアウトみたいな形で、外部資金に頼らざるを得ないというような形で言われているわけなんですけれども、78パーセントという、それでも数値としてはかなり高い方だと

いうようなところがあるわけです。

じゃあ、どうやったらこういった企業債の対策ができるのかということで、一つ考えられるのは、繰上償還というのが前から考えられていたところであるんですけども、繰上償還につきましては、実際は保証料的なものを払わなければならない。それがあつたものですから、実際にその保証料を払うのは、会計の3条予算、いわゆる使用料をもらった中での支出ですから、当然利益うんぬんが、今は600万円ほどですか、水道事業会計が。

ですから、もうそういった繰上償還というメリットというのは、あまり体力も残されていないというようなことなかで、それはちょっとできないだろうというような判断でいるところでございます。

今現在は、大きい設備投資はないもので、18年以降、企業債の借入はないわけですけども、これが、なにしろ49年まで償還がありますので、この償還の計画、それと使用料とかの財政計画、それを勘案しながら、設備投資といいますか、そういったものについては検討してまいりたいと考えております。

○7番（関 唯彦君） これに関しても、町長と副町長に聞きたいんですけども、どう考えているのでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） いま、課長が答えたとおりですけど、本当に水道は、蛇口をひねれば出るのは当たり前だということになっているわけで、本当に今までいろいろな新しいことをやろう、やろうと言ってもお金がなかなかないわけで、施設とその他諸々のやつを現状維持で、お金を使わないようにしていきたいなと思つているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（高柳孝博君） 先ほどの許可申請書作成業務のところでもやりましたけれど、基本計画を作られた時に、先ほどの人口減少という大きな流れの中で、それが、例えば10年スパンとか、30年スパンとか、長期計画というのはやっぱり考えていかなければならないと思うんですけど、投資を含めて、この中では、老朽管の設備の更改とか、そういうのを当然考えなければいけない。そうすると、そのあたりの具体的な考え方というんですかね。人口減少する中では、当然150何人が減つている中で、収入ががくつと減つているわけです。

今後、今のまま人口減少を何もしないでいけば、どんどん、どんどん減つていくことは間違いないので、そのあたりの、基本計画の中での盛り込み方はどのように考えられて盛り込まれて、どのスパンで考えているか。

○生活環境課長（高橋良延君） 水道事業基本計画のスパンの考え方ということですが、だい

たい我われとしては、30年という形のなかで考えております。その中で、給水人口がどう変化していくか、給水量がどう変化していくかという推測をたてているわけでございます。

現在、15年のときの計画給水人口というのがあります。平成15年の時に認可をもらった。それが、今現在計画給水人口が8000人になっているんですね。計画一日最大給水量が7600m³ということで、15年当時の認可のときです。

これについても、非常にもうちょっと長いスパンを考えれば、過大になってくるだろうというような中で考えられますので、そこも基本計画の中では見直しさせていただくということで考えております。

それと、人口減少、それにどう対応するかという中では、やはり松崎に住んでいる方が使う、松崎の町内の人が使う水道、ここのなかに住んでいる人が使う水道ということと、よそから、流動人口といいますか、当然伊豆は、松崎は観光地でありますので、観光客の方が来て、それで水を使っただけという、そちらのプラスアルファもありますので、そこは、ただこちらの町の人口の減少だけじゃなくて、流動人口をどうみるかというようなことも併せて、そこは考えて、流動人口は、ある意味、増えれば水道使用量の減少は抑えられるのではないかなというような形で考えているところでございます。

○5番（高柳孝博君） 人口減少の問題は、一般質問の中でもしたわけですがけれども、対策をしなければ明らかに減っていくと。流動人口も今のまま放っておけば何も起きないという中で、これは水道だけではなくて、ほかのインフラ全てだと思えます。道路にしてもなんにしても、基本的に影響してくるだろうと思われる。ただ、そこをやっぱり予測しておいて、どう投資していったらいいか、あるいは負債をどう返還していったらいいかというようなことをやっぱり考えなければならないと思えますので、そのあたりはまた具体的に、今、8000人というのはとてもおぼつかない人数ですよ。総合計画のなかですら7000人でいっているわけですから、10年スパンで7000人といっているところを30年スパンといたら、とてもおぼつかないので、そこら辺の目安は何人で考えられているか、出ているんでしょうか。

○生活環境課長（高橋良延君） 今現在のところ、具体的な何人というところまでの・・・。

○5番（高柳孝博君） 試算するとき、どれくらい下がっていくのを試算して、当初をどうするか、使用料、収入はどうなっていくか。それに対して、負債がどうなってくるかというようなことを基本計画の中でやられているんだと思えますので、その時、試算の基準となる人間を30年ということでしたので、30年後をどれだけでみているかということですよ。

○生活環境課長（高橋良延君） 30年後の数字ということでございますが、ちょっと手元に数

字がございませんけれども、これは不確かな数字を申し上げることはできませんので、ちょっとまた帰りまして、報告させていただきます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第40号 平成25年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号 平成25年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第41号 平成25年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第41号 平成25年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午後 1時48分)
